

令和4年

第3回市議会定例会 意見書案第1号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和4年9月6日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者 函館市議会総務常任委員会  
委員長 出村ゆかり

## 国民の祝日「海の日」の7月20日への 固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっております。

わが国と海との歴史的、文化的小よび経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とすることが重要です。

よって、政府は、「海の日」を当初の7月20日に固定化するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年9月 日

函館市議会議長 浜 野 幸 子